

本校における警報発令時の登下校の措置について

暴風警報・大雨洪水警報等

台風を伴わない警報発令時の登下校の措置について

警報の種類や地域の状況等に応じて、近隣の小・中学校とも連携をとり、校長による判断で次のように対応します。

◎ 始業時刻の変更、臨時休業をする場合

午前6時30分頃に生徒連絡網により連絡します。

◎ 変更しない場合

午前7時00分までに連絡がない場合は、平常通り授業を行います。

台風接近に伴う警報発令時の登下校の措置について

◎ 福山に台風に伴う気象警報(暴風警報, 大雨洪水警報)が発令された場合

1	午前6時の時点で暴風警報, または大雨洪水警報発令の場合	自宅待機
2	午前11時までに暴風警報, 大雨洪水警報が解除の場合	解除の時点で登校 (テレビ・ラジオ等の気象情報で 確認)
3	午前11時の時点で暴風警報, 大雨洪水警報が解除されてい ない場合	臨時休業 (テレビ・ラジオ等の気象情報で 確認)

◎ 登校後に気象警報(暴風警報, 大雨洪水警報等)が発令された場合
学校で情勢を判断し、学校待機または一斉下校等の措置を講じます。